

令和5年度 佐倉市一般会計補正予算(第10号)

令和5年度佐倉市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,032,954千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,227,707千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第4条 地方債の追加、及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月26日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
11	地方特例交付金	147,160	9,187	156,347
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	9,187	9,187
12	地方交付税	4,203,423	327,095	4,530,518
	1 地方交付税	4,203,423	327,095	4,530,518
15	使用料及び手数料	519,184	2,406	521,590
	1 使用料	388,268	2,406	390,674
16	国庫支出金	12,374,145	262,521	12,636,666
	1 国庫負担金	7,976,028	148,120	8,124,148
	2 国庫補助金	4,366,254	114,401	4,480,655
17	県支出金	4,590,087	△138,208	4,451,879
	1 県負担金	3,063,239	32,335	3,095,574
	2 県補助金	1,169,728	△148,887	1,020,841
	3 委託金	357,120	△21,656	335,464
18	財産収入	104,288	33	104,321
	1 財産運用収入	45,379	33	45,412
19	寄附金	70,050	72,274	142,324
	1 寄附金	70,050	72,274	142,324
20	繰入金	2,305,732	△69,079	2,236,653
	1 基金繰入金	2,305,732	△69,079	2,236,653
22	諸収入	640,184	8,525	648,709
	5 雑収入	416,107	8,525	424,632
23	市債	1,196,333	558,200	1,754,533
	1 市債	1,196,333	558,200	1,754,533
歳入合計		59,194,753	1,032,954	60,227,707

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1	議会費	397,374	△9,175	388,199
	1 議会費	397,374	△9,175	388,199
2	総務費	8,349,543	27,100	8,376,643
	1 総務管理費	7,241,033	96,922	7,337,955
	2 徴税費	571,042	△16,361	554,681
	3 戸籍住民基本台帳費	255,888	△6,399	249,489
	4 選挙費	210,896	△47,062	163,834
3	民生費	26,702,670	457,768	27,160,438
	1 社会福祉費	11,981,542	324,724	12,306,266
	2 老人福祉費	2,731,475	△124,385	2,607,090
	3 児童福祉費	9,603,488	185,906	9,789,394
	4 生活保護費	2,385,729	71,523	2,457,252
4	衛生費	5,713,246	△55,911	5,657,335
	1 保健衛生費	3,837,818	△25,381	3,812,437
	2 清掃費	1,860,436	△30,661	1,829,775
	3 上水道費	14,992	131	15,123
5	農林水産業費	770,163	△78,420	691,743
	1 農業費	734,036	△78,420	655,616
6	商工費	854,692	△8,343	846,349
	1 商工費	854,692	△8,343	846,349
7	土木費	3,935,343	58,213	3,993,556
	1 土木管理費	386,742	△17,447	369,295
	2 道路橋梁費	1,434,573	145,571	1,580,144
	3 都市計画費	1,929,602	△44,125	1,885,477
	4 住宅費	184,426	△25,786	158,640
8	消防費	2,924,052	△19,498	2,904,554
	1 消防費	2,924,052	△19,498	2,904,554
9	教育費	6,198,881	661,220	6,860,101
	1 教育総務費	919,358	△90	919,268
	2 小学校教育費	881,541	282,456	1,163,997

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
	3 中学校費	506,970	552,690	1,059,660
	4 幼稚園費	966,980	△57,152	909,828
	5 社会教育費	1,479,919	△111,592	1,368,327
	6 保健体育費	1,444,113	△5,092	1,439,021
歳出合計		59,194,753	1,032,954	60,227,707

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	千葉県防災行政無線再整備事業負担金	11,500
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍電算システム改修委託事業	6,765
		住民記録システム改修委託事業	9,636
		証明書コンビニ交付システム改修委託事業	1,881
3 民生費	2 老人福祉費	民間社会福祉施設整備事業	45,223
	3 児童福祉費	設備等支援事業（障害児通所施設等助成事業分）	375
		設備等支援事業（保育園管理運営事業分）	600
		根郷保育園冷却塔ファン交換修繕	1,813
		設備等支援事業（民間保育園等助成事業分）	2,925
	設備等支援事業（学童保育所管理運営事業分）	3,625	
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	6,892
7 土木費	2 道路橋梁費	王子台Ⅰ－9号線及び岩富町Ⅰ－37号線舗装補修工事	141,658

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		飯野Ⅱ－3 1号線整備事業	72,864
		上志津原交差点改良事業	5,700
		宮小路町1－2 7号線道路整備工事	58,817
		勝田川改修事業負担金	3,626
		急傾斜地崩壊対策事業	3,000
		臼井田3号橋補修工事	15,000
		亀崎橋補修工事負担金	20,795
	3 都市計画費	井野ふれあい公園外2複合遊具設置事業	31,328
		佐倉城址公園花菖蒲苗植栽工事	8,886
	9 教育費	2 小学校費	千代田小学校外1校トイレ改良工事
	寺崎小学校既存校舎改修工事	24,625	
	臼井小学校グラウンド改良工事	47,191	

	3	中学校費	上志津中学校外3校トイレ改良工事	550,194	
			白井西中学校屋外環境整備工事	7,464	
	5	社会教育費	旧佐倉図書館跡地整備事業（電気工事）	900	
			社会教育施設改築・改造事業（中央公民館冷温水機修繕）	1,484	
10	災害復旧費	1	公共土木施設災害復旧費	岩名運動公園プール機械室ポンプ災害復旧事業	13,000

第3表 債務負担行為補正
1 廃止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
軽トラック賃貸借（令和5年度設定）（資産経営課）	令和5年度～令和13年度	2,816

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校トイレ改修事業債（校舎分）	158,300	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で、借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小学校トイレ改修事業債（屋内運動場分）	5,100			
小学校トイレ改修事業債（石綿対策分）	9,900			
白井小学校運動場改修事業債	31,000			
中学校トイレ改修事業債（校舎分）	262,000			
中学校トイレ改修事業債（屋内運動場分）	63,600			
中学校トイレ改修事業債（石綿対策分）	17,200			
白井西中学校屋外環境整備事業債	6,300			
高崎地先道路舗装災害復旧事業債	5,800			
岩富Ⅰ－37号線災害復旧事業債	6,000			
岩富6－45号線災害復旧事業債	1,200			
角橋（高崎5－92号線）災害復旧事業債	7,300			
合計	573,700			

[一般会計]

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
印旛広域水道用水供給事業出資債	12,600	12,800
橋梁維持事業債	25,000	28,400
道路改修事業債	1,500	49,000
幹線道路整備事業債	23,800	36,800
公園整備事業債	4,100	15,000
高崎川右左岸ポンプ場施設改修事業債	100,000	77,300
消防施設整備事業債	64,100	57,000
(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業債	129,500	68,800